

建築士 やまなし

— ARCHITECTURE YAMANASHI —



〈関プロ山梨大会 於 清里 清泉寮〉

●目次●

ごあいさつ 山梨県国土整備部長 大久保 勝徳	2
会長就任あいさつ 一般社団法人 山梨県建築士会 会長 雨宮 健一	3
平成28年度 山梨県建築士会通常総会報告	4
平成28・29年度 理事及び監事 委員会名簿	5
平成28年度 関東甲信越建築士会ブロック会青年建築士協議会山梨大会 スタッフより	6・7
関プロ報告 メイキングオブ関プロ山梨大会	8
平成28年度 関プロ山梨大会に参加して 木村 晋也	9
平成28年度 関プロ山梨大会 記録資料説明	9
女性部会 第26回 全国女性建築士連絡協議会奈良大会に参加して 橋田 優子	10
「高齢社会と福祉住宅」分科会に出席して 武井 伸江	10
県からのお知らせ	11
事務局よりお知らせ	12

ごあいさつ

山梨県県土整備部長

大久保 勝徳



一般社団法人山梨県建築士会の皆様には、建築防災や景観に配慮したまちづくりなど、本県の建築行政推進の様々な場面において御理解、御協力を頂き深く感謝申し上げます。

県では、県政運営の指針となる「ダイナミックやまなし総合計画」を昨年12月に策定したところですが、計画を着実に推進するため、昨年度末に組織の再編が行われました。県土整備部におきましても、この4月から県営住宅の整備や管理等の他に民間建築物の空き家や空き地の対策を所管する「住宅対策室」が建築住宅課内に新たに設置され、また県土整備総務課内の「美しい県土づくり推進室」が「景観づくり推進室」に改称されるなど組織の充実が図られたところであります。

さて、2度にわたる震度7以上の揺れを発生した本年4月の熊本地震では、2万5千棟を超える家屋の全半壊や橋梁の崩落、土砂災害など未曾有の被害をもたらし、多くの尊い人命も奪われました。

こうした中、被災地では人的な二次被害防止のため、被災建築物の応急危険度判定が実施され、延べ約6千7百名の判定士が約5万7千棟の判定を行いました。本県でも甲府市と連携し、職員16名を派遣したところであります。

東海地震や首都直下型地震発生の切迫性が指摘されている本県において、地震防災は極めて重要な課題であります。県では市町村と連携し、建築物の耐震診断や耐震設計・改修に対して補助を行う耐震改修支援事業を実施してきておりますが、本年度は、避難路沿道

建築物の耐震改修に対する補助や高齢者世帯、未就学児子育て世帯の木造住宅に対する補助の引上げ、耐震化に早期に取組む者に対するインセンティブの付与など、耐震化の更なる促進が図れるよう、新たな補助制度を創設したところです。

また、新たに設置された「住宅対策室」で取り組んでいる空き家空き地対策については、市町村の権限を強化した「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が昨年完全施行されたことで、体制が整う中、昨年は「空き家等対策市町村連絡調整会議」を組織し、市町村に対して情報提供や技術的支援等を行ってきたところです。本年度はこの会議に、建築士会の皆様にも御参加いただいたところであります、今後、空き家対策の諸課題に対し、専門的見地から御助言がいただけるよう大いに期待しております。

今後、市町村が空き家対策計画の策定を進めしていく中で建築士の皆様に協力の要請がありました際には積極的に支援していただきますようよろしくお願い致します。

このように、様々な課題がある建築住宅行政でありますが、建築士の皆様には技術者として、今後とも景観にすぐれたよりよい建物づくり、まちづくりに御尽力、御活躍いただくと共に、知事の掲げるすべての県民が安心して暮らせる「輝き あんしん プラチナ社会」の実現に向けた諸施策への御協力をお願い致します。

結びに、山梨県建築士会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を御祈念申し上げ挨拶と致します。

会長就任あいさつ

一般社団法人 山梨県建築士会

会長 雨宮 健一



「澄み空に ソフトクリーム 迎え富士」梅雨の晴れ間、澄み切った青空のもと、絵に描いたような富士山と美味しいソフトクリームが、関東甲信越ブロックの若い建築士達を歓迎してくれました。

清里の森キープ協会で開催された、第40回関東甲信越建築士会ブロック会青年建築士協議会の一コマです。初日は、晴天の中キャンプファイヤーで賑やかに締め括り、翌日の分科会も盛況裏に閉幕しました。

新しい試みが盛り沢山の大会でしたが、参加して頂いた方々から沢山の好評価を得ることが出来ました。偏に関係者諸兄のご理解の賜物と感謝申し上げます。

また、この事業に携わった青年部・女性部の方々はもとより、ご支援頂きました諸団体・諸兄にはこの場をお借り致しまして御礼申し上げます。

5月24日の通常総会を終え新たな年度を迎えました。今期からは、委員会構成の見直しを行い、各委員会とも6月から新規スタートをしたところです。会員諸兄にとりまして諸事多忙の中ではあるとは存じますが、委員の数を増やし強化を図ることとしました。

研修委員会は、大変ではありますが、会員にとって実のある講習会の開催を企画して頂くこととしています。早速ですが、杭基礎に関する講習会と合わせて、行政によります建築基準法第43条運用基準の改定説明会の準備に掛って頂きます。

福祉委員会では、親睦スポーツ大会の開催担当の韮崎支部と開催に向けて検討を重ねています。

編集委員会では、会誌の発刊に対し、内容の充実・会員への呼び掛け・会誌のあり方等々検討をお願いしています。また、今年度は会員名簿発刊の年です。その内容につきましても事務局と検討を重ねて頂きます。

資格審査委員会は、既に建築士試験の受付及び試験実施日の試験監理員として重要な業務をお願

いしています。

委員会構成の最後になりましたが、新たに総務委員会を創設しました。この委員会は、士会の運営全般の指針を指示すべく検討を重ねて頂きます。まず前半は、少子高齢化に伴う会員の減少傾向への対策や、固定経費の見直しなど、重要な課題への取り組みを開始して頂いているところです。

以上のような委員会構成で、継続と新たな取り組みへとチャレンジをして行きます。是非会員の皆様方も委員会へのご意見、ご要望をお寄せ頂きたく存じます。

話は変わりますが、最近業界を取り巻くトラブルが後を絶ちません。建築の場合、工場で生産された製品を買うのとは違い、殆どが屋外の現場で組み立てられたり、製造されたりします。そのため個々の環境条件が異なり、生産組織も一定ではありません。

そこで各々の現場の条件により思いも掛けぬトラブルが起こり得ます。その発生要因を予知してトラブルを避ける努力をすると同時に、発生する事態ができるだけ適正かつ公正に解決するために、発注者、設計者、工事者の間で協議する仕組みをつくることが望されます。

例えば昨年問題視された杭工事の施工に際しても、三者それぞれの自覚と技術者としての専門的知識の研鑽が磨かれ、スムーズに協議する仕組みが構築されていたなら起こることはなかったと考えます。

建築士会では、日頃から施工の立場にいる建築士、あるいは施工監理技術者向けの講習会を昨年より始めています。日々お忙しいとは存じますが、研鑽を重ねて頂きたく思います。最後になりましたが、会員諸兄、関係行政機関及び友好諸団体の皆様方のご指導ご鞭撻を心よりお願い申し上げまして、会長就任の挨拶といたします。

平成28年度 通常総会報告

平成28年5月24日(火)14時00分より、甲府市丸の内一丁目13-7、山梨県建設会館3階研修室において、平成28年度通常総会を正会員1,089名中501名(委任状427名 出席者74名)の出席を得て開会した。

(総会は、一般社団法人山梨県建築士会 定款第22条の規定により、正会員の3分の1以上(363名)に達したので開会は有効とする。)

1、はじめのことばを副会長 望月健君が述べ、物故会員への黙祷、会長挨拶を会長 雨宮健一君が述べた。
続いて、各支部より推薦された甲府支部 田邊俊彦君他9名に対し会長より感謝状と記念品の贈呈が行われた。
次に、来賓5名を紹介し、水上文明山梨県県土整備部技監、七沢福富甲府市建設部長より祝辞をいただき、次に、公益社団法人日本建築士会連合会の三井所清典会長からの祝電を披露し、議事に入る。

2、議事に入る前に、一般社団法人 山梨県建築士会 定款第20条の規定により、会長 雨宮健一君が議長となる。
続いて議長より定款第24条第2項の規定により、議長が議事録に署名する旨を説明し、承諾を得た。

① 議事に入り、第一号議案「平成27年度事業報告承認の件」並びに第二号議案「平成27年度収支決算報告承認の件」の両議案を一括上程し事務局より説明があった後、監事の新谷茂樹君より「厳正且つ適正に処理されている」旨の監査報告がなされ、議長が議場に諮ったところ全員異議なき旨の声があり、承認可決された。

② 次に、第三号議案「役員の選任に関する件」について、事務局より5月9日に開催された理事会において、平成28年度・29年度の理事36名及び監事2名の候補者が選出された旨の説明があり協議した結果、議長は理事及び監事の役員候補者全員を一括して採決することについて議場に諮ったところ「異議なし」の声により議長は一括採決が承認されたと宣言し、可否を諮ったところ、全員異議なく承認された。なお、被選任者はその就任を承諾した。

③ 続いて、議長は定款第26条第2項の規定により、会長及び副会長は理事会の決議により理事の中から選定すると規定されているため、これから理事会を開催することを宣言し、選任された理事、監事も異議がないことから別室にて理事会を開催するため、議場に新役員による理事会の間、暫時休会を宣言した。

(休憩:午後3時00分～午後3時20分)

議長は、会議の再開を宣言し、理事会による結果の発表を求めた。

事務局より、理事会の結果が次のとおり報告された。

会長 雨宮健一君、副会長 望月健君、渡辺譲君、望月雄二君、進藤哲雄君。

なお、定款第25条第3項の規定により、会長は一般社団法人等に関する法律に規定する代表理事、副会長4名は同法第91第1項に規定する業務執行理事として報告した。

④ 続いて、会長及び副会長を代表し、会長 雨宮健一君が就任挨拶をした。

⑤ 次に、第四号議案「平成28年度事業計画の件」並びに第五号議案「平成28年度収支予算報告の件」の説明が事務局より行われ全員異議なく原案通り承認され、議事はとどおりなく終了した。

⑥ その他、理事会で選出された終身会員について同意を求めるところ、全員異議なく承認され、議長は議事進行に対する協力を謝して議長席を降りる。

3、その他について、平成28年度 関東甲信越建築士会ブロック会青年建築士協議会山梨大会について、青年建築士協議会山梨大会実行委員長の山根健司君より説明がされた。

4、議事が終わり、副会長 渡辺譲君 がおわりのことばを述べ、ここに平成28年度通常総会は15時40分盛会裡に無事閉会した。

平成28年度 感謝状贈呈者氏名（敬称略）

氏名	所属支部
田邊俊彦	甲府支部
長田喜秀	甲府支部
丸茂邦仁	中巨摩支部
望月一也	塩山支部
小澤丈	石和支部
小池宗明	市川支部
望月俊人	身延支部
堀内真一	北富士支部
黒澤喜明	大月支部
堀内孝則	都留支部

平成28・29年度 理事及び監事

(敬称略・五十音順)

会長	雨宮 健一		
副会長 (4名)	望月 健	進藤 哲雄	渡辺 譲
	望月 雄二(甲府)		
理事 (31名)	雨宮 真司(塩山)	市原文子	長田 正彦
	長田 孝三	小田切 浩	笠井 英俊
	勝俣 茂(北富士)	河西 聰	久保田 要
	久保寺 淳	小池 悟	佐々木 幸一
	土谷 芳仁(会計)	内藤 清仁(中巨摩)	長坂 俊達(石和)
	中澤 幸子	長澤 浩正	羽田 咲夫
	深澤 勝博(市川)	藤田 義治	前島 治文(垂崎)
	松木 謙	松野 範子(女性部)	丸茂 邦仁
	村井 久男(都留)	望月 伸	望月 武(身延)
	望月 喜二	和田 之男(大月)	渡井 攻
監事(2名)	渡辺省三(青年部)		
監事(2名)	小林 一夫	初鹿 和久	

平成28・29年度 委員会

◎委員長 ○副委員長 (敬称略)

【総務委員会】			
◎進藤 哲雄	○丸茂 邦仁	雨宮 真司	市原文子
小田切 浩	河西 聰	長坂 俊達	長澤 浩正
藤田 義治	前島 治文	宮下 幸夫	望月 伸
【研修委員会】			
○渡辺 譲	○初鹿 和久	秋山 洋一	岩間 隆秀
勝俣 茂	清水 みどり	羽田 咲夫	深澤 勝博
村井 久男	若狭 美穂子	渡井 攻	渡辺省三
【福祉委員会】			
◎望月 健	○佐々木 幸一	長田 正彦	笠井 英俊
金井 一憲	久保寺 淳	田邊 俊彦	堤 美鈴
内藤 清仁	松木 謙	松野 範子	望月 武
【編集委員会】			
○和田 之男	○河野 広	長田 孝三	窪田 方樹
小林 進	齊藤 康太郎	長坂 治	中澤 幸子
名取 あき子	星野 正男	山根 健司	米山 文人
【資格審査委員会】			
○望月 雄二	○土谷 芳仁	小田切 崇	金山 輝男
久保田 要	小池 悟	小林 一夫	田邊 佳子
星野 幸美	松浦 芳恵	望月 喜二	山崎 宗彦



平成28年度関東甲信越建築士会ブロック会青年建築士協議会山梨大会 スタッフより

女性部会

人と人、人と自然のつながりに感動と感謝の大会でした。斎藤亜紀子

足元を見ると宝物いっぱい。何気なく通り過ぎていた地元の野山が宝石箱だと気づきました。佐藤節子

皆で力を合わせた時間。楽しかった～また良い思い出ができました！松浦芳恵

あのゆったり流れる自然の中で、建築士の素晴らしさを再確認できました時間でした。一瀬みなみ

記憶に残るひととき！感じたことを表現できる大切さを改めて思いました。丹澤美佳

合宿という響きにワクワクし同志の活動に刺激をうけた時間に感謝。塩澤礼子

「建築合宿」のテーマ通り、青年建築士の団結と情熱に感動しました！守屋恵子

澄み渡った青空と心地よい風の中で迷子になりながら楽しく参加できました。星野幸美

大自然の中での大会、皆さんと感動を共有できたことが心から幸せだと感じています。中澤幸子

清里の森での自然体験プログラムは日頃忘れていたものを、思い起こさせてくれました。堤美鈴

青空のもと笑顔あふれる大会。素敵な方々と「建築合宿」できたことが最高の宝物。松野範子

中巨摩支部

県外からの士会の方々に対してきちんとおもてなし了出来幸せな気分になりました。新谷憲司

建築合宿を終え、縦だけでなく横の繋ぎを作る事で、線から面の可能性を感じました。小田切宏

初めての参加でしたので全てが新鮮でした。想像と違い意外に碎けた感じで楽しめました 野呂瀬修一

清里の大自然を満喫する中で、新たな出会いや発見があり素晴らしい体験が出来た。感謝 中込潤一

何もかもが満たされている、普段の生活のありがたさに気付く事ができた三日間でした。名取宏典

甲府支部

ありがとうございました。山根健司

合宿とは厳しいが楽しいもの。多くの仲間に出会い、磨かれたことに感謝します。遠藤恭範

照れながら何十年ぶり フォークダンス 実はみなさん踊りましたかったの？高相正樹

はじめての関プロ、はじめての建築合宿、新しい出会いと経験を、ありがとうございます☆猪股大悟

皆さん、お疲れ様でした。楽しい建築合宿でした。続けましょう。金井一憲

あっという間の3日間でしたが、とても内容の濃い3日間でした 小林弘幸

梅雨時に、晴天に恵まれた建築合宿。記憶に残る大会を、語り繋げよう10年後に。小田切宏

小さな力の結集が、とても大きな力となる事を感じた大会でした。利根川哲也

建築士が社会に与える影響力と、その責任の重さを考えさせられた2日間でした。斎藤啓文

参加された皆様の熱い思いに感化され、改めて建築を考える機会になりました。中込潤一

北富士支部

とにかくバタバタしたけど、みんな喜んでくれて、みんなで達成感があふれた清里でした。渡辺靖彦

キャンプファイヤー+お酒という贅沢な環境でいろいろな方々との意見交換が最高でした！鈴木誠

初参加でしたが、多くの建築士の方々と交流でき有意義なものとなりました。廣瀬亨

多くの青年建築士と共に、山梨大会を盛り上げられ、良かったです。鈴木雄一朗

初参加、初出会い、初体験、初経験に関プロ参加者と関係者全てにお礼と感謝。高部勝弘

普段では味わえない大自然の中で、改めて建築とは何か考えさせられた大会になったと思います。倉澤加奈子

澄んだ星空の下、建築を志した時の初心に戻れ感動をありがとう 松田和彦

関東プロック建築士の皆様の「熱さ」に感銘を受けた初参加大会でした。佐藤公泰

皆様の努力が当日の晴れたことにつながったと思います。堀内勝治

キャンプファイヤーを見ながら色々な話をしました。まさに建築合宿でした！高根葉子

建築士会に入って初めての活動がこの山梨関プロとなり、最高のスタートが切れました！小林克也



未来につながる楽しい山梨大会お疲れ様でした！これからもチーム山梨、盛り上げよう！秋山洋一

石和支部

建築士の仲間と最高の「建築合宿」ができました。10年後へ届きますように！大沼伸

準備期間や当日の成果を、次に活かしていきたいですね。ありがとうございました。長坂治

各地から持ち寄られた小さな芽を持ち帰る。その循環が大会の役目なのだと実感しました。溝呂木百合

大月支部

悩み考え抜いた先にある達成感と充実感そして一体感！素敵だね。佐野英樹

建築士会に入り、いきなりの関プロ山梨大会でしたが、おかげでいろんな方と話が出来、有意義な時間が過ごせました。志村剛

都留支部

建築合宿の成功にスタッフとして参加できて、本当によかったですー！！平井昌吾

関プロ史上類を見ない素晴らしい大会を山梨士会の仲間と開催できたことを誇りに思います。渡辺省三

山梨大会 in 清泉寮、諸先輩方に見守られ仲間に助けられ、天候にも恵まれ最高の大会！宮下秋利



メイキング of 関プロ山梨大会（2016.6.16～18）



平成 28 年度関プロ山梨大会に参加して

青年部 市川支部 木村晋也



建築合宿というテーマにふさわしい場所、清里の清泉寮で盛大に催された本年の建築士会青年部関東甲信越ブロック大会。青々とした牧草の上空には、昨今話題の撮影用“ドローン”が飛行していたのが印象的だった。

私が関わらせて頂いた第一分科会は「地域とつながる建築士活動」というテーマの下、10都県の青年建築士達それぞれが取り組んでいる活動を、創意工夫を凝らしながら熱く発表していた。どの活動も建築士らしい独創性やアイデアを盛り込んだ形で、地域と関わり、そして貢献している様子が表現された素晴らしいものだった。その中で感じたことは、目指すものはそれぞれ違えど、アクションを起こし、実行していくことが大事だという事。楽しさ、面白さや感動を創出し、少しでも多くの人々を巻き込み建築を肌で感じ、知つてもらう喜びがある事。何より、短期的なもの又は長期的なものであっても私達自身が活動を継続し発信し続ける事が、何かを動かす可能性を秘めている事を信じること。日々の業務を遂行しながら、課外活動に参加することは時に負担もあるが、遊び心を持って楽しみながら関わることで、地域とより密接なつながりが生まれるかもしれない。そんな想いを巡らせてくれたのだから、この大会に参加できた事は、私の刺激となった事は間違いない。

平成 28 年度関プロ山梨大会 記録資料説明

今大会の取り組みについて、下記のように記録としていくつかの媒体で残すことが出来ました。10年後に想定される自県開催や、日常の建築士活動の参考に、将来の社会のための一助となればと思います。

□ 要旨集について

例年配布される要旨集を、一般の方が見ても関心を持っていただけるような構成を心掛け、「分かり易く、読み進めたくなる、心にぐっとくる」を目指し誌面構成しました。

- ・実践事例集(一般向け) - カラー版全 52 ページ(表紙含む)
- ・大会概要集(大会記録) - モノクロ版一部カラー全 50 ページ(表紙含む)

□ ホームページについて

SNS(Facebook など)を活用し、画像及び動画(YouTube・Ustream)などでの表現を取り入れ、広く開かれた構成を目指しました。大会記録も、継続してこちらに残す予定です。

- ・<http://kanblo.ykenchikushi.org>
- ・<http://facebook.com/kanblo.ykenchikushi>

□ 実行委員会便り

青年部会及び、H28 関プロ実行委員会では、関プロ山梨大会に向けて、実行委員会便りを 10 回発行し、月刊誌建築士に不定期ではありますが折込みしました。バックナンバーは HP に掲載しています。

- ・<http://seinen.ykenchikushi.org/newspaper>

□ 報告書について

前ページの「メイキング of 関プロ山梨大会」の画像をはじめ、具体的に担当ごとに報告書を作成しました。ホームページに記録を PDF で掲載しています。パスワードは「h28yamanashi」でご覧いただけます。

- ・<http://seinen.ykenchikushi.org/h28yamanashi>



□ 新聞社当日取材記事掲載

山梨日日新聞(6月19日)、建設通信新聞(6月22日)、山梨建設新聞(6月23日)、八ヶ岳ジャーナル(7月1日)

□ 建築士やまなし(本誌)

第 66 号から本号 70 号まで、5 回に渡り関プロ山梨大会について掲載しました。

第26回 全国女性建築士連絡協議会奈良大会に参加して

女性部 橘田 優子

私は全建女に、今回初参加でした。

日頃から女性建築士の先輩方の知識やパワーには圧倒されていますが、この旅でさらにそれを感じました。

奈良には、多くの国宝や重要文化財があります。1日目の会場でもある奈良女子大学でも、正門と守衛室、旧本館（記念館）が重要文化財です。古い建物ですが、可愛らしさと厳格さを併せ持った建物でした。その後、興福寺と東大寺に徒歩にて移動です。社寺建築の難しさ、工夫、決まり事など、メンバー同士の世間話のように

聞こえる会話の中から、勉強になる事をたくさん聞きました。

猛暑の中、良く歩きました。

夕食は、古い町屋を改修した、奈良の食材を使ったお料理屋さんでした。この場での話しの内容も建築士ならではであり、普通の女子会では出ない話題です。日頃の疑問や悩みも気軽に相談させて頂き、また長年この仕事に携わってきた皆さんも悩みがあると知り、気が楽になりました。

勉強にもなり、なおかつ楽しかった全国大会。また参加させて頂きたいです。ありがとうございました。



「高齢社会と福祉住宅」分科会に出席して 女性部 武井 伸江

分科会は私にとってライフワークといえるものです。常に勉強し、考えさせられているテーマです。事例報告が2つあり、質疑応答、意見交換、情報交換とあつという間の分科会でした。そのなかで感じたことは、常に相手の家族全体の暮らしを考えていかなければいけないということです。介護を受ける方に合わせ過ぎると健常者である家族が生活しにくいこともあります。その丁度良いところを選択し提案するためにも相手の生き

てきた過程、暮らしぶりを理解しなければなりません。簡単なことのように思えますが実は奥が深く、悩みとなるところです。的確な提案をするためにも建築だけでなく、高齢者の体の動きの変化、福祉用具、病気等いろいろなことを学び、情報収集をしていかなければならることを痛感いたしました。

これからも、今まで以上に学び続けて家族みんなが暮らしやすい住宅を提案できる自分になれるように頑張っていきたいと思っています。



“テーマ”一生きてきたように老いていくー

県からのお知らせ

山梨県県土整備部建築住宅課

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenchikujutaku/index.html>

◆平成28年度 山梨県建築文化賞作品募集◆

山梨県建築文化賞推進協議会

魅力と風格のある文化的で快適な街づくりに貢献するとともに、まちなみ景観に対する意識の高揚を図ることを目的として、景観や機能性などに優れた建築物を表彰する「山梨県建築文化賞」の作品を募集しています。

建築士会会員の皆様から多くの応募、推薦をお待ちしています。

◇募集対象：県内で、過去一年以内に竣工（新築、改築、増築、リニューアル等）した建築物

◇募集期間：平成28年7月1日（金）～8月22日（月）

◇提出先：（一社）山梨県建築士会、山梨県建築住宅課、各建設事務所建築住宅担当（郵送可）

※ 建築住宅課HPも御覧ください。過去の受賞作品が御覧になります。

◆中間検査について◆

本県では、中間検査の対象となる特定工程等について、平成28年4月1日から再度指定しました。

本指定においては、「一戸建ての住宅で新築のものは対象としない（建築主の居住の用に供する住宅を除く。）」、「建築物が2以上ある場合はそれぞれの棟ごとに対象となるか判断する」など、従前の指定からの変更を行っております。詳しくは、建築住宅課HPをご覧ください。

◆定期報告制度が変わりました◆

建築基準法の改正により、平成28年6月1日から定期報告の対象となる特定建築物等の要件が変わりました。

また、特定建築物、特定建築設備の他、防火設備の定期報告を毎年行う必要があります。

※詳しくは、県のホームページをご確認ください。

◆木造住宅の耐震化支援事業について◆

県では今後予想される大地震に備え、平成28年3月に山梨県耐震改修促進計画を改定し、平成32年度末までに住宅の耐震化率を90%以上にするために、住宅の耐震化を推進しております。

会員の皆様には、耐震改修設計や耐震改修工事の補助制度を積極的に活用して頂き、一件でも多くの住宅の耐震化が進むようご協力お願いします。

なお、平成28年度から平成30年度の3年間は、高齢者世帯、障害者世帯や東海地震の想定震度が6強以上の地域を含む市町村にお住まいの世帯の住宅を耐震改修する場合、補助金限度額を80万円から120万円に拡充しております。

また、未就学児がいる世帯の住宅を耐震改修する場合も補助金限度額を60万円から120万円に拡充しております。

詳しくは各市町村窓口にお尋ね下さい。

◆建築士定期講習の受講について◆

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は、登録講習機関が行う定期講習を3年以内ごとに受講しなければなりません。

建築士事務所開設者は、所属建築士が受講したかどうかを確認し、受講していない場合は、速やかに受講させてください。

なお、未受講の場合は、建築士法に基づく懲戒処分が適用され、管理建築士が処分を受けた場合は、建築士事務所の開設者も併せて、処分対象となりますのでご注意ください。